

2003年度

**遊休農地解消総合対策事業報告書**  
**(美濃市委託事業)**

(添付書類)

ボランティア募集・アンケートちらし

黒米バケツ栽培マニュアル

現地区画図・案内図

篠原氏講演会案内

特定非営利活動法人 地球の未来

# 美濃市遊休農地解消総合対策事業報告書

## 1. 事業目的

農業従事者の高齢化、「農業離れ」による農業従事者の減少等に伴う耕作放棄地の増加を、農業ボランティア等による再生を試みる。と同時に、より普遍的な耕作放棄地再生のプログラムを、都市住民に対するアンケート調査等をもとに提示する。

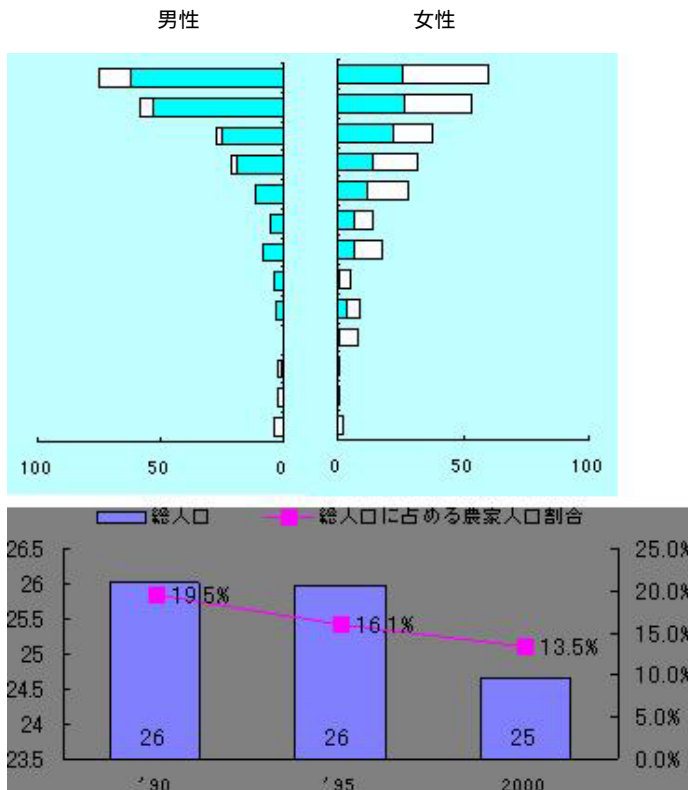
## 2. 事業項目

- 1) 市民農園調査
- 2) 都市住民に対する食と農に関するアンケート
- 3) 美濃市上野における耕作放棄地再生

## 3. 事業概要

### 1) 市民農園調査

美濃市の農業従事者数（農水省 HP 『わがマチわがムラ』より）



このグラフ（上）が示すように、農業従事者の多くは70歳以上で、高齢化の進展は深刻である。また、農業人口そのものも1995年から2000年の5年間に急速に減少しており担い手不足による耕作放棄地の拡大は今後も進行するであろう。

今回モデル事業の対象になった上野地区においても、農地で見かける人々の多くは高齢者であった。しかも、これら高齢者の中には、もはや農作業の継続が困難な方々も多く、

現に隣の畑は、秋以来、管理の手が入っていない。

#### 市民農園調査

いわゆる市民農園には幾つかのパターンがある。第1に挙げられるのは法で定まった「市民農園」である。これは、特定の広さ以上の農地を、行政または農協が主体となって市民に使ってもらうというシステムである。農業資材を置くための倉庫、トイレ、駐車場等々細かい条件をクリアしないと、このシステムで市民に農地を解放することは出来ない。

第2に挙げられるのが、「レクリエーション農園」というものである。このレクリエーション農園というシステムも法に定められているが、このシステムの主体者はあくまでも地権者（農業者）である。そして、このシステムの『味噌』はここにある。

「レクリエーション農園」とは、地権者である農業者が行う農園に、『入場者』として市民が参加するシステムである。従って、土地に対する貸借関係は発生しない。市民はあくまで『入場者』であり、利用料として『入場料』を支払う。入場期間は長くて1年以内とされているが、契約を継続すれば、当然複数年使用する（入場する！）ことも可能である。

現在、多くの自治体が、いわゆる市民農園を推進しており、ウェブ上に幾つかあるデータベースで検索可能である。その中で目を引いたのが瑞浪市である。現在瑞浪市では、22箇所のレクリエーション農園があり、その全ての個所がほぼ満杯の状況である。わずか4万の都市でありながら、しかも、大都市近郊ではなく、中山間地域に差し掛かったロケーションに位置するこの市に、なぜ、レクリエーション農園がかくも盛んなのか、その訳を知りたくて、瑞浪市にお邪魔することとなった。

瑞浪市では、昭和52年度よりレクリエーション農園制度を始めているが、その多くが住宅地の中、あるいは住宅地に隣接した地域に存在している。発端が何であったかは、当時の職員が退職しているため不明であるが、とにかく、「市民農園」ではなく、「レクリエーション農園」制度でスタートしたことが、瑞浪のその後を決定したといっても過言ではない。当時より、遊休農地の利用促進が問題であったのだろうが、レクリエーション農園制度でスタートしたことの意義は極めて大きい。

この制度の中で、行政は、地権者と利用者（市民）の仲介役を果たすのみである。そもそもこの制度、『入場料』を払う市民と受け取る地権者だけの関係なのである。行政は、新たに新設されるレクリエーション農園を広報で公開すること、そこで応募してきた市民に申込書をわたす。利用者は農協の特定の口座に入場料を支払い、行政が地権者に送金する。このように、行政はあくまで地権者と市民の仲介役に過ぎない。しかし、地権者にとっても利用者にとっても、行政の仲介により双方の信頼を保証するといった機能が生まれるのだろう。

「この仕事、予算ゼロなんです。以前は他の名目で『レクリエーション農園第 号』なんていう看板立てた時期もあったんですけど、最近は財政逼迫のためそのお金もありません。もともと行政は純粋な仲介役ですから予算は必要ないんですけど、・・・」と市役

所（農業委員会事務局）の板垣さん。

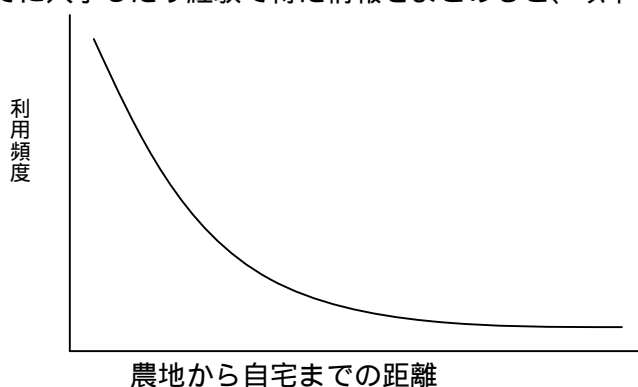
「市民農園」と「レクリエーション農園」の法的な違い等を市役所でレクチャーしていただいたあと、現地まで案内していただいた。

「ここは農業委員さんが地権者で、最も典型的なレクリエーション農園です」と板垣さん。連れて行っていただいた場所は、住宅地のど真ん中にある。スタートして既に15年以上経っているとので、1区画あたりの面積は25～30㎡といったところ。利用者によって様々な野菜が植えられており、圃場は区画を隔てる通路より15～20cmほど高くなっている。

これはどこかで見た光景だ。そう！キューバではないですか！恐らく、長年使ううちに利用者の知恵で、作り土を確保するために、板切れやら何やらで囲いを作り、このようになったのだろう。「この利用者は、みんな歩いて2～3分のところに住んでいる人たちですね」と板垣さん。「なるほど！！」と私。きちっと使われる市民農園の条件を模索していた私にとって、まさに予想された答えだった。市民が農園を使いこなす最大の条件は、『住居にできる限り近いこと』である。ちなみに、今年度オープンしたレクリエーション農園のうち、住宅地から少々離れた場所に位置するものは、応募する市民が少なく、半分以上の区画が空いているという。この農園、住宅地の真中ではないため地権者の計らいで倉庫まであるのだが、応募する市民は少ないようだ。尚、離れているといっても、車でわずか6～7分である。

この住居と農地の距離に関する関係を瑞浪の例だけから察することは危険ではあるが、多数の市民農園を抱え、しかも、昭和52年度から蓄積した経験と情報の量を考慮した時、瑞浪の事例は多くの示唆を我々に与えてくれる。

これまでに入手したり経験で得た情報をまとめると、以下のようになる。



## 2) 都市住民に対する食と農に関するアンケート

前項で示したように、都市住民の『農』に対する欲求と、その欲求に対してどのような施策が有効であるか、おおよその予想は出来たと思う。

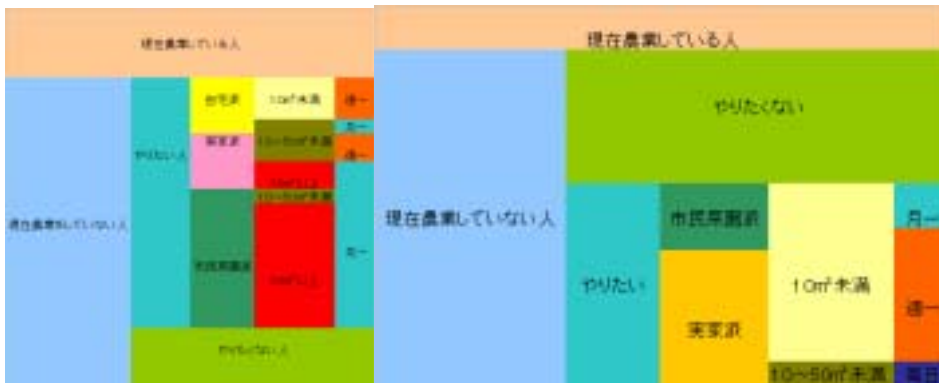
では、都市住民がいわゆる市民農園に参加したい意向は果たしてどの位あるのか、あるいは、どのような条件で参加したいのか、参加希望者と農業経験等はあるのかとい

ったことを目的とした調査を行った。

- ・調査対象 : 都市住民
- ・調査方法 : アンケート（別紙参照）と分析
- ・有効回答数 : 110 件
- ・調査結果 :

（農業経験者）

（農業非経験者）



このチャートが示すように、過去に農業を経験したことのある人ほど、農業に対する欲求が高いことが分かる。具体的には、農業を現在行っている人の比率は経験者の方が高く、また、現在農業を行っていない人の中で、『やりたくない』と答えた人の比率は、非経験者が経験者の倍ほどであることが分かる。やりたくない理由の中には、『虫がきらい』といったものが多く、自然と人間の乖離現象の広がりを感じさせる。

また、市民農園に参加したい（『やりたい』と答えた人）人達の希望場所にも、経験者、非経験者で大きな違いがある。経験者では、『市民農園派』が多く、非経験者では、『実家派』が多い。経験者は、実家の農業の厳しさを知っているため市民農園を選ぶのか、また、非経験者は、実家の農業を手伝いたいと思っているのか、このような結果が出た原因は不明である。

さらに、経験者と非経験者の相違は、希望面積、希望頻度にも及んでいる。経験者は比較的大きな面積を希望するにもかかわらず、『月1回』を希望し、非経験者は比較的小さな面積で『周1回』を希望する人が多い。

また、経験、非経験どちらにも共通する特徴として、『市民農園』を場所として選んだ人の多くは、『月1回』を頻度として選んでいることが挙げられる。

### 3) 美濃市上野における耕作放棄地再生 (当初計画)

作付け日種 (地域特性を生かした種目を増減)												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ジャガイモ			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
たまねぎ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大豆(枝豆)				●	●	●	●	●	●	●	●	●
大豆(乾燥)				●	●	●	●	●	●	●	●	●
サツマイモ				●	●	●	●	●	●	●	●	●
とうもろこし				●	●	●	●	●	●	●	●	●

作付け計画		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ジャガイモ	●												
たまねぎ	●												
大豆(枝豆)													
大豆(乾燥)													
サツマイモ													
とうもろこし													

●	参加月	●	種付け・播種
→		→	収穫
○		○	管理

●	新市住民
○	地元農家

#### コーディネーター (4月～翌2月)

- ・ホームページ制作

内容紹介・募集

経過説明

現地の写真撮影とホームページへのアップ (6月中旬～11月)

課題：無料ホームページの問題・現地写真の回数・市民農園関連のネットワークの構築の必要性

- ・現地作業日までの準備等

牛糞・糞などの有機肥料の準備

黒豆の育苗・トウモロコシの育苗・苗やイモの手配

課題：有機肥料の地産地消のルートを整える。育苗の場所と作業を請け負う人を募集する。

#### セットアップ (4月)

- ・セットアップは地元農家委託 (草刈・耕起)

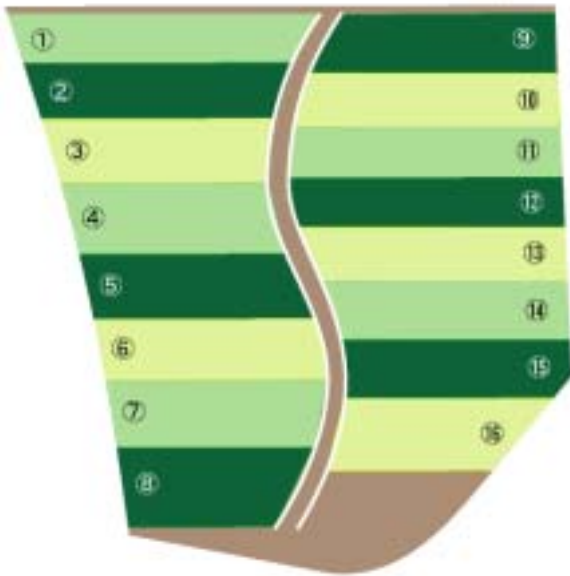
- ・測量・図面・区分け・整備 (写真と図参照)

- ・各作業日の前の準備等

課題：セットアップの中でもボランティアの仕事はないのか (例：石拾い、ススキ株とり)。農家にすべての仕事を任せるのはおかしい。



1/200



## 説明会・作業・活動報告会

### ・ボランティア説明会の開催および第1回作業

日時：4月26日(土)

会場：和紙の里わくわくファーム2階研修室

- ・市農林課佐藤氏による美濃市の遊休農地の現状説明
- ・計画趣旨説明
- ・現地の説明
- ・作業の説明

参加者：22名(大人14・子供8)

作業：畝立て・マルチがけ

その他：芋煮(まかないボランティアによる)・石拾い・ゴミ拾い

課題：駐車位置の指定(周りに迷惑がないように)。トイレの確保。飲み水の場所。

### 第2回作業

日時：5月3日(土)

会場：現地

参加者：19名(大人12・子供7)

作業：畝立て・マルチがけ・黒豆の植付け・トウモロコシの種まき等

その他：石拾い・ゴミ拾い

課題：黒豆育苗の遅れ(日数を取る事)。枝豆の早生を選ぶべき(黒豆は7月上旬植付け)。

### 第3回作業

日時：6月7日(土)

会場：現地

参加者：19名(大人13・子供6)

作業：管理機・草刈り機・畝立て・マルチがけ・黒豆・トウモロコシの捕植・草マルチ等

その他：水桶をセット・石拾い・ゴミ拾い・草ひき・川遊び

課題：草がどんどん生えてくる。現地写真のアップ必要。機械使用で効率化。今日の作業の立て札を作る。糞、牛糞がなかったので補給が必要。トウモロコシの種、鳥に取られる。

### 第4回作業

日時：8月9日(土)

会場：現地

参加者：台風ため各自行うことに変更

作業：枝豆・トウモロコシの収穫予定・玉ねぎ・ジャガイモ畑の準備・草刈



り機・畝立て・マルチがけ・草マルチ等

その他: : 石拾い・ゴミ拾い・草ひき

課題: : とうもろこしの収穫適期が短いため遠隔地の農地には難しいが収穫はかなりあった。長雨で枝豆の実入りは非常に悪い。

#### 第5回作業および講演会

日時: : 9月6日(土)

会場: : 現地および板取川の河原

講師: : 篠原 信(予定)

参加者: : 32名(大人20・子供12)

作業: : くわで畝立て・玉ねぎの播種・ジャガイモの植えつけ・枝豆・管理機・草刈り機・マルチがけ・草マルチ等

その他: : 石拾い・ゴミ拾い・草ひき・川遊びとバーベキュー

課題: : 板取川のかわらで講演会を行う企画が自然に親しめてよかった。

#### 第6回作業

日時: : 11月1日(土)

会場: : 現地

参加者: :

作業: : 黒豆・サツマイモの収穫予定・草刈り機・畝立て・マルチがけ・草マルチ等

その他: : 石拾い・ゴミ拾い・草ひき・焼きイモ・黒豆の脱穀

課題: : サツマイモが大変たくさん取れたので美濃市の宅配ボランティアの団体に使っていただくことにした。今後もこのような他のNPOとの繋がりが持てるといい。

#### 第7回作業

日時: : 12月6日(土)

会場: : 現地

参加者: : 9名(大人6・子供3)

作業: : 秋ジャガイモの収穫・玉ねぎの植えつけ管理機・草刈り機・マルチがけ・草マルチ等

その他: : 石拾い・ゴミ拾い・草ひき・ジャガイモ料理

課題: : 参加人数が少ないのでジャガイモの収穫までできず。来年の種芋になる。たまねぎの植付けは完了。

#### 第8回作業は中止

たまねぎの肥料・牛糞運び・整地・苦土石灰まきを4月までに行う

課題: : 冬場の畑の魅力が少ない。白菜、大根、ねぎ、ほうれん草、つみな類ハーブ類などを計画に入れるか。

HP 作成と現地撮影スタッフによる写真の掲載





(6月14日)





(6月22日)



(7月13日)



(8月1日)



(8月25日)



#### 4. モデル事業としての成果

##### 1) 遊休地の市民農園化の可能性

遊休地を市民農園化するとき、成功の最大の鍵は立地条件と言えよう。市民農園調査の結果が示すように、住宅地内の市民農園(レクリエーション農園)は有効に利用されるが、住宅地から離れた農地は有効に利用されとは限らない。

今回のモデルのような郡部集落地という立地条件の場合、月1度の参加が限界だろう。また、アンケート結果が示すように、その程度の参加を期待する都市住民が多い。従って、あまり手間をかけなくても出来る作物を選んで栽培することがポイントとなる。

##### 2) ウェブを使った農地状況報告システムの可能性

また、農地の様子を現地の人に定期的に撮影しホームページ等に掲載するというシステムは極めて有効だった。月に1度しか農地に行けない都市住民にとって、自分が植えた野菜がどうなっているのか常に見ることが出来るので、次回の農作業に対する強いインセンティブになったようだ。

##### 3) 農業経験者に多い市民菜園参加希望者

アンケート調査によれば、農業をやりたい人は農業経験者に多いことが分かる。今回の事業に参加した多くの方々は子供を連れての参加だったが、今後の農業従事者(いわゆる農業従事者に限らず、市民農園参加者も含めて農業に関心のある者)を増やすためには、子供の頃から農業を体験させることが重要なのではないだろうか。自分の手で、しかも有機・無農薬で作った野菜の美味しさを知ること、しかも、味覚が鋭敏な子供の頃からそのような体験を重ねること、これは我が国の農と食にとって最も重要なことのように思われる。

現在、様々な形式で『帰農』が叫ばれているが、リタイア組みの帰農(『定年帰農』)もさることながら、親子が一緒になって体験する農と食のシステムを、遊休地を用いて普及することには、単に遊休地の利用促進だけではなく、教育面等々計り知れない意味が含まれているのである。

## 5 . 今後の展開

来年度も今年度と同様、管理が簡単な作物を選択して、年7～8回程度のボランティア参加による遊休農地利用農園を継続する計画である。現在、栽培作物は検討中だが、幾つかの提案が参加者から出されている。現在提案されている栽培作物は以下のとおりである。また、今回の対象地周辺では、地元の方々から「うちの畑も使って欲しい」との声が上がっており、可能な数のボランティアが集まれば、順次拡大していくことも検討している。

- 1) ハーブ類
- 2) 菜の花（滋賀県の『菜の花プロジェクト』に参加し、搾油も行う）
- 3) 今年度と同様のもの